

武蔵野市民なら
知って
おきたい!

病気になったら どうするの?

介護が必要になったら どうするの?

高齢化が進む中、「団塊の世代」が後期高齢者(75歳)になる2025年(平成37年)に向けて、医療・介護の制度が少しずつ変化してきています。最後まで自宅で安心して暮らせるための在宅療養の方法も、患者や高齢者のニーズに合わせて多様に用意されています。

武蔵野市に住む私たちが、地域で上手に医療や介護を利用するにはどうすればよいかの情報が盛り込まれた、保存版パンフレットです!

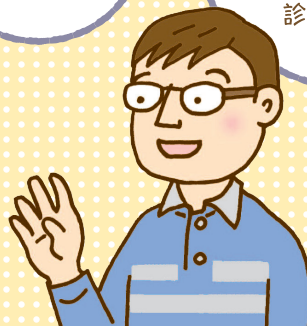


武蔵野市の休日診療

ある休日



あなた! ANちゃんの熱が下がらないの……心配だから近くの大きな病院の救急に連れて行きたいんだけど……。



まあまあ、落ち着いて! そんなに具合が悪いのかい? 週末や祝日にも「休日の医療機関」として、診療所や病院が当番制で対応しているから、市報や市のホームページ※1で確認してごらん。



だいたいようぶかなうぶ……

※1 休日診療

- 市報(1日号/15日号) 健康のページに記載
- 市ホームページ <http://www.city.musashino.lg.jp/>
- 東京都医療機関案内「ひまわり」

電話: 03-5272-0303 (自動応答) / 03-5285-8181 (外国語 毎日9~20時)
FAX: 03-5285-8080 (聴覚障害者向け)
ホームページ: <http://www.himawari.metro.tokyo.jp/>

※2 救急相談

- 東京消防庁救急相談センター
電話相談: #7119 または 042-521-2323
インターネットで検索 [東京版救急受診ガイド](#) 検索
- 東京都小児救急相談
月~金曜日: 18~23時、土日祝: 9~23時
電話相談: #8000 または 03-5285-8898

救急の緊急性

大きな病院なら
安心じゃない？
なんで診療所
なの？

大きな病院に行った方が
いいと思っている人も
多いんだけど、
たくさんの方が大きな病院に
行くことで困ったことも
起きているんだって。

実は、武蔵野赤十字病院など大きな病院に救急搬送される人の
半数以上が、緊急とはいえない軽症の人なんだ。
軽症の人の対応に追われて、本来高度医療を受けるべき人の
治療に支障が出るおそれがあるんだよ。
救急を呼ぼうか迷った場合のために、
東京消防庁で救急相談 ※2 や
救急受診ガイドを提供しているよ。

重症
5.1%
(33,974人)

重篤
2.1%
(13,734人)

死亡
0.8%
(5,491人)

中等症
40.1%
(266,449人)

軽症
51.9%
(344,981人)

※東京消防庁
「救急搬送時の初診時
程度別の救急搬送人員
(平成26年度概況)」

医療機関の機能分化

でも、やっぱり重い
病気だったらと思うと、
大きな病院の方が安心
かもって
思っちゃう
のよね。

初期救急

二次救急

三次
救急

医療機関にはそれぞれ
役割があって、患者も
症状に応じた場所で受診した
方がいいんだよ。 ※3
救急の場合以外で紹介状を
持たずに大きな病院を
受診すると定額負担がある
んだ。 ※4

ふだんはかかりつけ医に、
専門的な検査等が必要ときに
専門医に行くのが、
上手な医療機関の使い方だよ。

なるほど！

かかりつけ医が
いない人は
どうやって
見つけるの？

「わたしの便利帳」や、
医師会のホームページで
近くの診療所を探して
みたらどうかな。

かかりつけ医を選ぶときのポイント

- 1 普段の病気の治療だけでなく、家族や生活環境も含めて理解し相談にのってくれる。
- 2 病状や治療等、必要ときにふさわしい専門医・訪問診療を紹介してくれる。

※3 初期救急・二次救急・三次救急

- 初期救急** 入院を必要としない救急患者に対する医療を確保
二次救急 入院を要する中・重症患者に対する医療を確保
三次救急 生命危機が切迫している重症・重篤患者に対する医療を確保

※4 紹介状なしで大きな病院受診時の選定療養費負担額

武蔵野赤十字病院の場合

初診時に紹介状と予約が必要。まずはかかりつけ医へ。
休日、夜間に緊急性の低い方が外来受診した場合、
時間外選定療養費(8,640円)の負担あり(15歳未満は5,400円)

かかりつけの必要性



実は、歯科医や薬局も
かかりつけがあった方が
いいんだよ。

医師



歯科医や薬局の
かかりつけは
なんで必要なの？



歯科医師



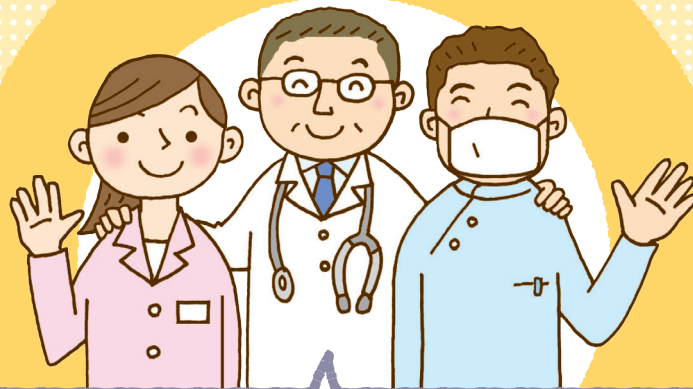
- 口の病気や噛み方は身体
の健康状態や栄養状態
に大きく影響します。
かかりつけ歯科医は一人
ひとりに合った磨き方や
メンテナンス方法をお
知らせします。
- 定期的に口腔内のチェ
ックをすることで、健康
に過ごせる期間を延ば
せます。

- かかりつけ医なら近所だから長く通えます。
長期的に健康状態を把握しているため診断
や治療もより的確になります。
- 病院にはそれぞれ担う医療機能※5があり、
大きな病院に入院してもそこで療養できる期
間は限られているため、退院して自宅で生活
をすることになる可能性があります。そのと
きには、かかりつけ医が専門医と連携しなが
ら療養生活を支援します。

薬剤師



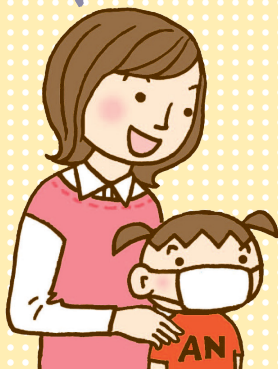
- いろいろな医療機関
から処方された薬をひ
とつの薬局でみてもら
うことが薬局の「かか
りつけ」です。薬の重
複や副作用を防止す
ることができます。
- 市販の薬剤とサブリメ
ントとの飲み合わせも
確認できます。



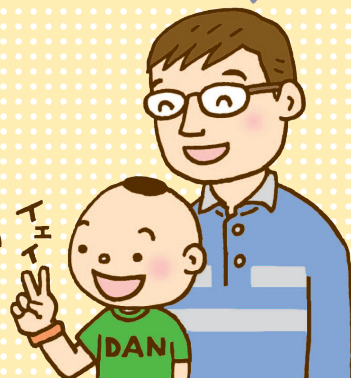
● お薬手帳を見ると他の病気、治療中の病気、常用している薬がわかるので、
治療・歯科治療に生かれます。

● 通院・来局できない場合、自宅に伺うこともできます。

ANちゃん治って
よかったね。やっぱり
「かかりつけ」って必要ね！



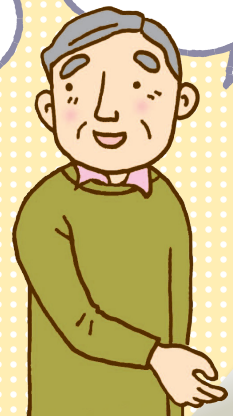
三者が連携して
支えてくれて
いるんだね。



医療のことは
わかったけど、
介護のことも知って
おかないとね。



介護のことは
裏面に説明が
あるよ。



※5 病院の医療機能

高度急性期 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能（武蔵野赤十字病院）

急性期 急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて、医療を提供する機能（武蔵野赤十字病院、吉祥寺南病院、水口病院、武蔵野陽和会病院、吉方病院、森本病院）

回復期 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能（吉祥寺南病院、武蔵野陽和会病院）

慢性期 長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能（吉祥寺あさひ病院、小森病院、水口病院、武蔵境病院、森本病院）

※平成26年度病床機能報告の結果（東京都ホームページ）より

武蔵野市版

「いつまでもこ 地域の医療・介護サー

診療所（医師）

かかりつけとして長期継続的に自宅に伺い医療サービスを行います。

訪問診療：定期的に訪問します

往診：状態変化に応じて訪問します

薬局（薬剤師）

薬に関する疑問に答えるとともに、体調を確認して薬の影響をチェックし、安心して薬を使えるようにします。

歯科診療所（歯科医師・歯科衛生士）

むし歯・歯周病などの歯科治療に加えて、入れ歯の調整やしゃく機能のリハビリ等の口腔ケアを行います。

通所リハビリ・通所介護

自宅から施設等に通い、入浴、食事などの日常生活や、機能訓練等を行います。

訪問看護（看護師・保健師）

看護師等が訪問看護ステーションから自宅に訪問し、医療処置等の看護ケアを行います。



訪問リハビリ

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士が自宅に訪問し、機能訓練等を行います。



いつでもみんなが健康に暮らせるように、若い頃からの健康づくりや介護予防が大切だね！おじいちゃんたちだけでなく、僕たちも健康維持・増進を心がけよう！

やっぱり、健康診断（※）で自分のからだをよく知ることが大切ね！

ケアマネジャー

介護保険のケアプランを作成し、各種介護サービス事業者との調整を行います。



「ここで暮らしたい!」を支えるサービス

これらは、武蔵野市内で利用できるサービスです。
医療と介護が手を取り合って、地域での暮らしを支えます。

レモンキャブ

公共交通機関を利用することが困難な高齢者や障害者の外出を支援します。

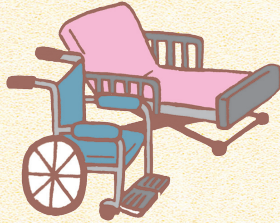


テンミリオンハウス

地域住民の方々や福祉団体が、ミニデイサービスなど施設ごとに特色ある事業を行っています。

福祉用具サービス

身体の状態に合わせ、日常生活の自立を助ける道具（杖、車いす、ベッド等）の貸与・給付を行います。



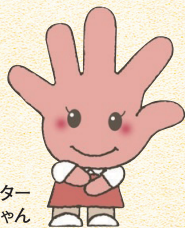
認知症見守り支援ヘルパー派遣

認知症の方への見守り、話し相手、散歩の付き添い等の支援を行います。

訪問介護

自宅に訪問し、入浴、食事等の介助や、ご本人が困難な家事の援助等を行います。

訪問介護事業者連絡会キャラクター
ヘル・ばあ・ちゃん



短期入所サービス

施設や病院に短期間入所し、日常生活上の支援や機能訓練等を行います。

武蔵野市には、
健康づくりに関する事業も
たくさんあるよ！
ぜひ参加してみて！



ムサシ DANくんは健康づくり事業団のキャラクターです。

●武蔵野市 健康課 TEL：0422-51-0700

※特定健康診査、後期高齢者医療健康診査、特定保健指導、がん検診、歯科健診、予防接種、母子保健に関すること

●公益財団法人武蔵野健康づくり事業団

健康づくりに関すること 健康づくり支援センター TEL：0422-51-0793

健康診断に関すること 付属診療所 TEL：0422-51-2828

